

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

No.	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部門の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額 (税込)	随意契約によることとした理由	その他の 必要事項 (備考)
1	医事業務労働者派遣	日本赤十字社青森県支部受託 青森県立はまなす医療療育センター 会計管理課 青森県八戸市大字大久保字大塚17- 729	令和8年4月1日	(株)ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台4-6	8,013,324円	契約業者は過去の実績により当該業務に必要な能力及び 経験を有し、迅速かつ安全な事業の遂行ができるのは契約 業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。